

2023年5月号：今年の“大型連休” 6割の企業が5連休

【2023年5月号の内容】

- 1) 今年の“大型連休” 6割の企業が5連休
大企業の2%が10連休超、中小企業は2割が4連休以下
 - 2) 2022年度の「不適切会計」開示は55社、56件 建設業、不動産業、運輸・情報通信業が増加
 - 3) 「令和」生まれ企業 4年間で約53万社 商号最多は「link」
 - 4) 資金面の援助や税制優遇、債務の減免を求める声多く
 - 5) 連休前にすべきお金のこと
 - 6) 令和5年度クールビズについて
-

当グループは地元大阪のサッカーチーム「FC大阪」様を応援しています。

【1】今年の“大型連休” 6割の企業が5連休

大企業の2%が10連休超、中小企業は2割が4連休以下

.....

～ 2023年「企業のゴールデンウィーク連休期間」調査 ～

2023年春のゴールデンウィーク（GW）は何連休？

東京商エリサーチが4月3日から11日に実施したアンケート調査で、最多はカレンダー通りの5連休で全体の6割を占めた。

だが、大企業の2%は10連休以上を予定する一方、中小企業の2割は4連休以下で規模や業種で連休日数に差があることがわかった。

■詳しくはこちら

http://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197612_1527.html

※外部サイトとなります。

【2】2022年度の「不適切会計」開示は55社、56件 建設業、不動産業、運輸・情報通信業が増加

.....

～ 2022年度 全上場企業「不適切な会計・経理の開示企業」調査 ～

2022年度(4-3月)に「不適切な会計・経理」を開示した上場企業は、55社、件数は56件(同1.8%増)で、2年連続で社数、件数が前年度を上回った。2008年度に集計を開始以降、2019年度の74社、78件をピークに、2020年度の48社、50件まで減少したが、再び増勢をたどっている。

■詳しくはこちら

http://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197615_1527.html

※外部サイトとなります。

【3】「令和」生まれ企業 4年間で約53万社 商号最多は「link」

.....

～ 「令和」設立企業 動向調査 ～

5月1日、元号が「令和」になって丸4年を迎える。「令和」の4年間に設立された企業は52万8,528社で、最も多かった商号は「link」の178社だった。

■詳しくはこちら

http://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197618_1527.html

※外部サイトとなります。

【4】資金面の援助や税制優遇、債務の減免を求める声多く

.....

～ 「事業撤退・廃業に関するアンケート」調査 ～

3月29日、岸田首相は「新しい資本主義実現会議」のなかで、「企業経営者が、経営不振の事業から退出を決断した場合の退出支援」の必要性について言及した。今後、関係各所で具体的な支援策の検討が加速するとみられる。こうしたなか、東京商エリサーチは4月10日～11日にかけて、事業撤退・廃業についてアンケート調査を実施した。この結果、不採算事業からの撤退や廃業に必要な支援として、資金面の援助だけでなく、既往債務の減免を求める声が多いことがわかった。

■詳しくはこちら

http://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197599_1527.html

※外部サイトとなります。

【5】連休前にすべきお金のこと

.....

金融機関の窓口業務はストップ。特にゆうちょ銀行の利用は注意を。

2023年のゴールデンウィークが間もなくはじまります。

今年は、5月1日（月）と2日（火）に休暇が取れば、4月29日（土）～5月7日（日）の9連休となります。

カレンダーどおりなら5月3日（水）～7日（日）の5連休となります。

仕事で連休がとれない！という人であっても、お金に関しては、事前に準備しておく必要があります。

■詳しくはこちら

<https://news.nifty.com/article/item/neta/12101-2307470/>

※外部サイトとなります。

【6】令和5年度クールビズについて

.....

クールビズは、適切な温度での空調使用と各自の判断による快適で働きやすい軽装に取り組んでいただくことで、多様で柔軟な働き方にも資する省エネ・省CO2を図るものです。

■詳しくはこちら

https://www.env.go.jp/press/press_01503.html

※外部サイトとなります。

※本メールはEST Groupのサービスをご利用いただいた方にお送りしています。

※今後EST Groupからのご案内が不要の場合、ご連絡ください。

※記載された内容は予告することなく変更される場合があります。

EST Group 株式会社

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目1-14